

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：白鷹町水道事業会計

事業名	末端給水事業 簡易水道事業 (上水道事業)		
事業開始年月日	昭和30年3月23日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	白鷹町	職員数* (H19. 4. 1現在)	4
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	106.41 (H17)	公営企業債現在高 (百万円)	1759 (H18)
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0 (H18)
不良債務 (百万円)	0	財政力指数*	0.264 (H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	22.7 (H18)
		経常収支比率* (%)	91.8 (H17)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成○年○月○日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	白鷹町水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	白鷹町長 橋本光記
既存計画との関係	白鷹町集中改革プラン (H17～H21) 公営企業経営健全化計画 (H18～H27)
公表の方法等	町報、HP、議会説明
基本方針	事務事業の見直し、業務の民間委託等による事業の効率化を推進し経費削減に取り組むとともに、財務状況についても公表し、経営の健全化を推進していく。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	49	72	104	225
	補償金免除額	5	14	21	40
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	5	13	35	53

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業	48773	72383	104160	225316
合 計 (A)		48773	72383	104160	225316
一 般 会 計 負 担 分 （ 再 掲 ）	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		48773	72383	104160	225316

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 （ 再 掲 ）	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成19年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成19年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業	4936	12341	34897	52174
合 計 (A)		4936	12341	34897	52174
一 般 会 計 負 担 分 （ 再 掲 ）	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		4936	12341	34897	52174

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>当水道事業は普及率が97%となり、今後維持管理が主となります。給水収益については、ほぼ横ばいの状況で今後も推移すると予想されます。支出面は、起債利子が減少傾向であり、さらに人件費の削減など経費削減に努めることにより、適正な純利益を確保できています。建設改良では、老朽管更新が平成15年度に終了し、今後は老朽化したポンプ、配水池等の更新が必要となり、経営状況を考慮しながら計画的に実施しています。</p>																				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 674 628 730">課題 ①</td> <td data-bbox="628 674 1473 730">給与水準、定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 730 1473 846"> <p>係の統合を実施し職員の定数を平成15年度7名から平成16年度6名、平成17,18年度5名に削減した。今後も人件費の適正化に努める必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 846 628 902">課題 ②</td> <td data-bbox="628 846 1473 902">業務の民間委託の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 902 1473 1019"> <p>浄水場運転監視、メーター検針、料金調定事務、水質検査等を委託している。今後、他の業務についても委託が可能であるか検討する必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1019 628 1075">課題 ③</td> <td data-bbox="628 1019 1473 1075">料金水準の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1075 1473 1191"> <p>白鷹町の水道料金は、平成元年に値上げをした以降据え置きとしています。全国的には高い水準にあるため経費の縮減に努める必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1191 628 1247">課題 ④</td> <td data-bbox="628 1191 1473 1247"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1247 628 1364"></td> <td data-bbox="628 1247 1473 1364"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1364 628 1420">課題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1364 1473 1420"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1420 628 1520"></td> <td data-bbox="628 1420 1473 1520"></td> </tr> </table>	課題 ①	給与水準、定員管理の適正合理化	<p>係の統合を実施し職員の定数を平成15年度7名から平成16年度6名、平成17,18年度5名に削減した。今後も人件費の適正化に努める必要がある。</p>		課題 ②	業務の民間委託の推進	<p>浄水場運転監視、メーター検針、料金調定事務、水質検査等を委託している。今後、他の業務についても委託が可能であるか検討する必要がある。</p>		課題 ③	料金水準の適正化	<p>白鷹町の水道料金は、平成元年に値上げをした以降据え置きとしています。全国的には高い水準にあるため経費の縮減に努める必要がある。</p>		課題 ④				課題 ⑤			
課題 ①	給与水準、定員管理の適正合理化																				
<p>係の統合を実施し職員の定数を平成15年度7名から平成16年度6名、平成17,18年度5名に削減した。今後も人件費の適正化に努める必要がある。</p>																					
課題 ②	業務の民間委託の推進																				
<p>浄水場運転監視、メーター検針、料金調定事務、水質検査等を委託している。今後、他の業務についても委託が可能であるか検討する必要がある。</p>																					
課題 ③	料金水準の適正化																				
<p>白鷹町の水道料金は、平成元年に値上げをした以降据え置きとしています。全国的には高い水準にあるため経費の縮減に努める必要がある。</p>																					
課題 ④																					
課題 ⑤																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)										
料金回収率*	(%)	117	111	106	112	110	106	106	107	108	109
総収支比率(法適用)	(%)	123	116	112	117	115	111	110	111	112	112
経常収支比率(法適用)	(%)	124	116	112	117	115	111	110	111	112	112
営業収支比率(法適用)	(%)	165	152	145	151	145	138	135	133	132	131
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分	(%)	3	3	3	2	2	2	2	2	2
	うち基準内繰入金	(%)	3	3	2	2	2	2	2	2	2
	うち基準外繰入金	(%)									
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)									
	うち赤字補てん的なもの	(%)									
	資本的収入分	(%)	29	26	23	24	100	6	14	19	93
	うち基準内繰入金	(%)	29	26	23	24	100	6	14	19	93
	うち基準外繰入金	(%)									
うち赤字補てん的なもの	(%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	現行料金を維持することを前提に策定する。使用者の増は見込めないことから横ばいとする。
2 他会計繰入金の見込み	一般会計からの繰り入れ金については現行の基準で繰り入れる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	特になし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>課題 ① 集中改革プランにより平成15年度7名の職員から平成16年度6名、平成17,18年度5名に削減し、人件費を縮減している。19年度以降についても5名体制とする。</p> <p>H18年度に人事院勧告に基づき給与構造改革に取り組んだ。給与表の見直しや職務給の徹底など、給与の抑制を図るという方針の下、更に手当での削減などに取り組む。地域手当は、支給していない。</p> <p>技能労務職員はいない。</p> <p>平成16年度から18年度までの3カ年を退職勧奨推進期間として取り組み、その推進方策のひとつに退職時特昇を有効的に使用してきた。今後においては、給与の独自削減制度が終了する平成20年度廃止に向けて取り組む。</p> <p>制度改正に合わせる。(当町は山形県市町村職員共済組合に加入しているので、その加入市町村と連携する。健保組合は組織していない。)</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等 民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>老朽管(石綿管)の更新を平成4年度から平成15年度まで行い、ほぼ解消したことにより漏水事故による修繕経費の削減につながっている。</p> <p>課題 ② 浄水場運転監視業務、メーター検針業務、料金調定業務、水質検査業務等を民間委託を行っている。今後配水管の維持管理等の委託について検討していく。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>課題 ③ 白鷹町の水道料金は、平成元年に値上げをした以降据え置きとしています。経費の削減等により現行料金の維持に努める。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>予算、決算状況、バランスシート、公債費適正化計画などを町広報紙及びホームページにより公開。予算概要については「わかる！まちのしごと」として、具体的でわかりやすい記述によりホームページでの公開及び希望者への印刷配布を行っている。また、財政状況等一覧表をホームページにおいて公開し、他の市町村と比較できる形で公開しており、今後も積極的に公開する。</p> <p>○ 行政評価の導入</p> <p>第4次総合計画の施策体系に分類した事業のうち重点プロジェクトに掲げる事業について中間評価を実施。また施政方針に掲げた事務事業について評価を実施。その結果について町広報紙及び町ホームページで公開した。振興実施計画作成時には主要事業の事前評価を実施しており、今後も評価対象、評価方法の改善を行いながら継続していく。</p>
5 その他	<p>未収金対策として、催告、給水停止処分等を強化し収納率の向上に努める。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランにより平成15年度7名から平成16年度6名、平成17年度3係を1係に統合して5名に削減した。今後、業務の民間委託等を推進し人件費の削減に努める。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	浄水場運転管理業務、メーター検針業務、料金調定事務、水質検査業務等を民間委託し、業務の効率化を図ってきました。今後、配水管の維持管理等の業務委託を検討し効率化を図っていく。また、未収金の収納対策を強化し、収入の確保を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	現在は基準外繰り出しは無い。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)(※H13 51)	41	49	45	33	34		33	33	33	33	33	33
	改善額	10	2	6	18	17	53	18	18	18	18	18	90
	給与水準(※H13 30)	24	28	26	19	20		17	17	17	17	17	17
	改善額	6	2	4	11	10	33	11	11	11	11	11	55
	その他() (※H13 21)	17	21	19	14	14		14	14	14	14	14	14
	改善額	4	0	2	7	7	20	7	7	7	7	7	35
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)	7	6	5	5	4		5	5	5	5	5	5
	増減数(人)	1	-1	-1	0	-1		1	0	0	0	0	0
	維持管理費等	87	86	89	81	89		95	95	95	95	95	95
	改善額(適正化)												
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	1947	1980	1908	1837	1759		1674	1581	1480	1376	1268	
	増減	36	33	-72	-71	-78		-85	-93	-101	-104	-108	
	計画前5年間改善額 合計						53						90
	改善額 合計												90
	(参考) 補償金免除額												40

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	17	17	16	16	16	16	16	16	16	16
年間総有収水量(千m ³)	1826	1772	1721	1684	1701	1680	1680	1680	1680	1680
公称施設能力(m ³ /日)	9946	9946	9946	9946	9946	9946	9946	9946	9946	9946
1日最大配水量(m ³ /日)	7371	6779	6823	6596	7236	7000	7000	7000	7000	7000
最大稼働率(%)	74.1	68.2	68.6	66.3	72.8	70.4	70.4	70.4	70.4	70.4
供給単価(円/m ³)	192.6	193.25	193.34	194.26	194.45	193	193	193	193	193
給水原価(円/m ³)	165.1	174.87	182.29	173.83	176.47	182	182	181	179	177

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

現在、上水道の他に針生簡易水道があり、現在は会計については上水道と一括して行っており、水道料金については同一料金としています。統合については、一般会計財政担当と協議し方針を検討してまいります。

人件費縮減施策（改善額積算内訳）

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
職員数の縮減（H14）	△ 10	△ 2	△ 6	△ 18	△ 17	△ 18	△ 18	△ 18	△ 18	△ 18